

対トンガ事業展開計画

2023年 4月 現在

<p>基本方針 (大目標)</p>	<p>自立的持続的経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上</p>																								
<p>重点分野 1 (中目標)</p>	<p>環境・気候変動</p>																								
	<p>【現状と課題】 トンガは、地理的条件からサイクロンや地震・津波などの自然災害のリスクが高く、2021年版「世界リスク報告書」において、世界で3番目に自然災害に対し脆弱な国と位置づけられている。特に、2018年2月のサイクロン「ジータ」及び2020年4月のサイクロン「ハロルド」ではトンガタブ島及びエウア島を、2022年1月の火山噴火・津波災害ではトンガタブ島・ハアパイ諸島を中心に大きな被害が発生したことなどを踏まえ、早急に自然災害への対応策及び備えを講じていく必要がある。 また、同国のエネルギー供給は、主に輸入石油資源に依存してきたが、近年はエネルギー多消費型経済への移行を反映し、石油需要が更に増加しており、化石燃料の国際市場価格の変動が国家経済に与える影響及びその利用が環境に与える影響が懸念されている。こうした状況を踏まえ、各国の支援も得て「トンガ・エネルギー・ロードマップ (TERM) 2010-2020」が策定され、電力の50%を2020年までに再生可能エネルギーに転換するとの野心的目標が掲げられたが、新型コロナウイルスの影響により、トンガ政府は同目標の達成を2021年末に延期しながらも実現は叶わなかった。トンガ政府は新たにTERM2010-2020に次ぐ「トンガ・エネルギー・ロード・マップ2021-2035 (TERM PLUS)」を発表し、再生可能エネルギー利用率を2030年までに70%、2035年までに100%にする目標を設定した。また、2015-25年までの中期的開発戦略を定めた「トンガ戦略的開発フレームワーク2015-2025 (TSDF II)」において、効果的な環境管理及び自然災害及び気候変動のリスクに対する強靱性の向上が、政府の重要課題の一つとして明記されるとともに、2022年1月の火山噴火・津波災害を受けて発表された「復旧及び強靱性構築計画2022-2025」でも「よりよい復興 (Build Back Better)」を通じた災害に対する強靱性の向上の必要性が示されている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 防災分野での協力として、自然災害のリスクを軽減するため、「仙台防災枠組み2015-2030」及び「太平洋における強靱な開発のための枠組み」を踏まえ、我が国の防災面での経験・技術・知見の活用を念頭におき、地震観測を含めた防災対策支援を進めていく。特に防災対策計画作成や啓発活動などソフト型の支援を中心として、災害警報などの迅速な情報伝達が可能となるよう、関係機関の連携促進や効果的なコミュニティへの伝達に係る取組を支援する。また、フィジーを中心とした気象観測能力向上への支援と連携し、サイクロンなどの災害情報の共有を促進する。 海底火山・噴火津波災害からの復興には「よりよい復興 (Build Back Better)」のコンセプトを中心に据えた長期的な計画の策定を支援し、将来、計画に基づいた支援を目指す。 再生可能エネルギー分野では、離島における太陽光発電の導入支援を通じた地方電化の促進、マイクログリッドシステム、風力発電システムを通じ、再生可能エネルギーの導入に際して、既存の電力システムを補うバランスのとれた安定的かつ効率的な電力供給を可能とする環境が整ったことを踏まえ、再生可能エネルギー比率の更なる向上と供給源の多様化に向けて国際機関等とも連携しながら支援を行っている。</p>																			
<p>開発課題 1-1 (小目標) 気候変動対策</p>	<p>協力プログラム名</p>	<p>協力プログラム概要</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度以前</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						2022年度以前	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度							<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
2022年度以前	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度																				
<p>気候変動対策</p>		<p>全国早期警報システム導入に加え、これまで実施してきた地震観測網の運用プロジェクト (技プロ) の成果や防災分野の課題別等研修などにより、災害情報が迅速にコミュニティに伝達される体制の構築、及び人材育成を支援する。また、マイクログリッドシステムをコアとした風力発電システム整備により、TERMPLUSが掲げる再生可能エネルギー70%達成に貢献する他、課題別研修を通じ人材の育成を支援する。</p>	<p>全国早期警報システム導入及び防災通信能力強化計画</p>	<p>無償</p>							<p>32.94</p>	<p>9, 11</p>													
			<p>経済社会開発計画</p>	<p>無償</p>							<p>2.00</p>	<p>13</p>	<p>防災関連</p>												
			<p>防災・気候変動再生可能エネルギー分野の課題別研修</p>	<p>課題別研修等</p>																					
			<p>大洋州広域防災アドバイザー</p>	<p>個別専門家</p>																					
			<p>第三国研修 - フィジー気象局による大洋州における持続的な気象サービスの能力強化</p>	<p>第三国研修</p>																					
			<p>太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上プロジェクト</p>	<p>技プロ</p>							<p>3.20</p>	<p>7, 11, 13, 17</p>	<p>複数国対象案件のため累計額を記載</p>												
			<p>太平洋地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト</p>	<p>技プロ</p>							<p>13.52</p>	<p>7, 13</p>													
			<p>変動性再エネ大量導入下の系統運用機能改善プロジェクト</p>	<p>技プロ</p>																					

			カリブ小島嶼開発国(SIDS)における自然災害に対するコミュニティ能力強化	マルチ	■■■■■													
			火山噴火及び津波被害に対する災害復興事業形成に係る情報収集・確認調査	情報収集調査	■■■■■													
			太平洋・カリブSIDSにおける無形文化遺産保全に関する能力強化	マルチ	■■■■■							0.5百万USD	11, 13				国連教育科学文化機関(UNESCO)、複数国対象案件のため累計額を記載	
開発課題 1-2 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 現在、首都ヌクアロファのあるトンガタブ島やヴァヴァウ本島では、急速な都市化や都市への人口流入が進んでおり、その結果、島内で処理しきれない廃棄物の増加や、水資源の枯渇・汚染等、環境の悪化と生活への影響が懸念されている。また、2022年1月の海底火山噴火・津波被害を受け、被災地には多くの災害廃棄物(津波被害を受けた船や自動車を含む)が集積されている他、緊急援助のため大量に供与された物資から発生したゴミ(飲料水ペットボトル等)が急激に増加しており早急な対応が求められている。政府は、廃棄物回収・処理を開始したが、離島では未だ島内の不法投棄が続く等、管理が不十分な状態にあり、安定的かつ効果的なサービスを維持するために必要な機材や人員が不足している。また離島の辺縁部では地下水の塩水化が進行するなど、揚水量の増加による淡水レンズへの影響も危惧されている。一方、水資源の涵養を促進する森林などの自然環境の保全に関しては、自然保護区の指定等はあるものの、実質的な管理体制は伴っていない。		【開発課題への対応方針】 トンガが目指す「誰一人取り残さない」ことを目標に掲げた2030アジェンダに照らし、水資源をはじめとした島の脆弱な環境を保全していくため、人間の生活や経済活動などが環境に与える影響を最小化する循環型社会の形成に向けた案件形成を図っていく。そのためには、コミュニティ開発、環境保全、生計向上、廃棄物管理など複数の課題に対する分野横断的な取組が必要である。2022年末に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、生物多様性保全に資する又は生物多様性に配慮した取組を支援する。廃棄物管理に関しては、草の根・人間の安全保障無償資金協力や技術プロジェクト等を通じて支援を行っていく。また、海底火山噴火・津波災害からの復旧復興の一環として、無償資金協力を通じて、全国に3万台以上あるとみられる廃自動車のリサイクルを支援していく。また、水資源アクセスの維持については、コミュニティレベルでの水資源アクセスが確保されるよう草の根無償や無償資金協力を通じて、離島部を含めた全国で引き続き給水施設の拡充を行う他、都市部住民の水・衛生の改善についても、今後支援を検討していく。															
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考					
					2022 年度 以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度								
	島嶼における循環型社会形成支援プログラム	当該プログラムは、水資源をはじめとした島嶼の脆弱な環境を保全するため、広域技プロ「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISMフェーズ2)」の実施を通じ、J-PRISMフェーズ1及び草の根技プロの実施を通じ得られた成果の更なる普及を図ることを中核とし、廃棄物管理や環境教育、リサイクル活動、有機農業等研修の実施を通じて、島嶼における循環型社会モデルの形成を支援する。併せて、安全な水資源へのアクセスの維持・向上にも貢献する。	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(フェーズ3)	技プロ		■■■■■						12.50	11, 12, 14	複数国対象案件のため累計額を記載				
			経済社会開発計画	無償	■■■■■							5.00	11, 12					
			環境保全分野の課題別研修	課題別研修他	■■■■■													
水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償	■■■■■								0.30	6	3件				
経済社会開発計画			無償	■■■■■								1.50	6					
重点分野 2 (中目標)	脆弱性の克服																	
	【現状と課題】 従来の課題として、大洋州地域では、これまで感染症対策を地域共通課題として集中的な取組が進められており、PIPS(大洋州地域予防接種事業)による予防接種の強化に向けた域内人材育成の強化を通じて、非常に高い接種率を達成している。一方で、この感染症対策や母子保健を除く、地域住民の健康管理・保健医療サービス等の公衆衛生分野は改善が求められている。特に生活習慣病の原因となる肥満人口の増大は深刻であり、運動療法や食習慣の改善に向けた健康教育などの協力がますます重要である他、こうした状況を踏まえ、当国保健省はオーストラリア及びWHOの支援を受けて策定した「非感染性疾病対策国家戦略2021-2025」に基づいて非感染性疾病(NCDs: Non Communicable Diseases)対策に向けた取組を進めている。 また、新型コロナウイルスに関しては、高いワクチン接種率によって、死者数及び重症感染者数を抑え、2020年3月以来閉鎖していた国境を2022年8月に再開することができた。しかし、そもそもの医療体制が十分に整備されているとは言い難いため、今後も医療体制の基盤強化が必要であることに加え、従来からの課題であるNCDs対策等の中長期的課題として取り組んでいく必要がある。		【開発課題への対応方針】 保健分野については、日本政府の同分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」を踏まえつつ、トンガにおける公衆衛生の改善に向けて、我が国の無償資金協力を通じ改修した、同国の中核的医療施設であるヴァイオラ病院のリファラル(重症患者受入機能)病院機能を充実させるとともに、トンガの主要課題であるNCDs対策を中心に、HIV/AIDS予防も含めた保健衛生教育促進活動を支援し、併せて医療人材の能力構築を促進する。なお、「平和と健康のための基本方針」の地域別重点分野において、島嶼国では、小島嶼国ならではの脆弱性に留意しつつ、大洋州で大きな問題となっているNCDs対策に配慮することとなっている。															

開発課題 2-1 (小目標) 保健医療サービスの向上	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考					
					2022 年度 以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度								
島嶼型保健医療プログラム		無償資金協力で建設をした「バイオラ病院改善整備計画」の効果的な活用に向け、課題別研修を通じて病院管理や施設・機材の維持管理を支援する。また、草の根技プロ(東京農大案件)、研修等の連携を通じて、NCDs対策等への支援を行い、健康教育の促進を図る。新型コロナウイルス対策に資するサーモグラフィカメラや当国の医療体制強化を図る医療機器の供与を実施する。	経済社会開発計画	無償	■	■					1.50	3						
			太平洋島嶼国における感染症に対応するための国境管理能力向上計画(IOM連携)	マルチ	■	■	■				1.50	3						
			保健医療分野の課題別研修及び青年研修	課題別研修等	■	■					10.19	3	複数国対象案件のため累計額を記載					
			新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト	技プロ	■	■					4.73	3						
			大洋州地域 強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト	技プロ		■	■	■	■	■	2.40	3	複数国対象案件のため累計額を記載					
			保健・医療分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■						3						
開発課題 2-2 (小目標) 教育機能強化	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考					
					2022 年度 以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度								
					【現状と課題】 初等教育の就学率は高いものの、算数の基礎が定着していない児童は多い。また、基礎教育として理数科教育、情操教育、体育、外国語教育については取り組まれているものの、改善が必要となっている。さらに就学前教育や統合教育の質には課題が多い。併せてこれら教育に携わる教員の能力向上や施設及び機材の拡充も課題となっている。また、中等教育機関における中途退学・留年者の削減及び青少年技術者の育成が、社会的な課題となっている。こうした諸問題を解決すべく、トンガ教育訓練省は「教育政策フレームワーク2004-2019」に次ぐ、長期国家戦略の策定を進めている。この中では、インクルーシブ教育への取組の強化も重点政策の1つとして盛り込まれる見込みとなっている。具体的には、現在インクルーシブ教育を実施する学校は全国に小学校が1校のみであるが、中・高校まで教育課程を拡大した上で、主要な離島にも1校ずつ設立する計画であるが、予算・人員等の面から自助努力による実現は容易でない。	【開発課題への対応方針】 教育分野については、これまで実施してきたヴァヴァウ高校やエウア高校等を含む、国内の各種教育施設の改善に向けた協力を継続し、教育施設全般の環境改善を支援するとともに、教員養成や現職教員支援を通じ、就学前教育や統合教育の質の向上、算数教育を中心とした初等教育の改善に取り組む。基礎教育分野では、特に貧困地域に焦点を当て、教育へのアクセス、質およびマネジメント改善の観点から日本に比較優位性がある学校建設、現職教員再訓練に集中して取り組む。また、中・高等レベルでの教育の多様なニーズに配慮しつつ、特に情操教育や、異文化理解教育としての日本語教育を通じ、より豊かな人格形成に協力する。 インクルーシブ教育に関しては、学校のみならず、トンガ赤十字社等政府の取組を補完する国際機関等へも支援を行い、「誰一人取り残さない」教育の実現に協力する。 また、2011年以来、小学校3～5年生のカリキュラムにてそろばん教育が必修科目となっていたが、2021年より3～6年生に拡大されたことを踏まえ、今後も引き続きJOCV等とも連携して児童の計算力の向上を支援してゆく。更に、「特定技能」を持つトンガ人の日本における就労機会の拡大を目指す。												
					トンガ国「特定技能」人材の活用に向けた教育スキーム構築のための案件化調査	案件化調査	■											
					SDGsグローバルリーダー	長期研修	■	■	■	■				■				
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■					0.10		1件								
教育分野の課題別研修	課題別研修等	■	■															

【現状と課題】
 トンガにおいて、本島と離島との著しい地域格差を埋めるためには、運輸・通信網の整備・強化が不可欠であり、2022年1月の火山噴火・津波災害時も、緊急援助を実施する上で交通・通信の確保が大きな課題となっていた。また、公共サービスに必要な各種インフラ整備も重要であるが、トンガ政府が独自に対応することは財政上難しい状況にある。こうした中、貿易の中心である海上輸送を強化し、輸入の安定化や輸出の拡大を図るため、アジア開発銀行（ADB）による国際埠頭改修支援など、各ドナーもインフラ開発分野での支援を重視している。同様に、輸送品を埠頭まで輸送する道路もサイクロン等の災害により、凹凸が激しく、雨天時に冠水して通行が出来なくなる地域もあることから改善が必要である。政府が2021年に発表した「トンガ国家インフラ投資計画」内のインフラ投資優先リストでも、第1優先グループでは金額ベースで全体の77%を輸送インフラ及び公共インフラ部門のプロジェクトが占めており、政府としても同分野の促進を重要視していることが伺える。また、若年層の多いトンガでは、慢性的な失業問題への対策として、国内及び域内の産業・経済の発展に寄与する技術教育／職業訓練の拡充を図ることが政府の重要課題の一つである。

【開発課題への対応方針】
 運輸通信網の整備・強化をはじめとした公共インフラ整備への支援を進めるとともに、観光、農業、水産業などの産業振興に係る人材の育成を支援する。特に運輸の整備には、1994年に供与したタグボート「ヒフォア」に次ぐ新たなタグボートを無償資金協力を通じて供与することで、海上輸送の強化を図る。また、産業・経済発展に役立つ技術教育／職業訓練の強化を進める。なお、協力にあたっては、従来行ってきた研修、草の根技術協力、フォローアップ、JICA海外協力隊配置等の有機的連携を図りつつ、新たにオンラインでの研修等を活用してより高い協力効果を目指して支援を継続していく。国内道路の整備に当たっては、無償資金協力を通じてアスファルト・ディストリビュータ・トラックを供与し、天候に左右されない産業道路の整備に協力していく。海上輸送の増大に伴い増加する違法薬物密輸事案への対応として、無償資金協力を通じて、違法薬物探知機や巡視船を供与し法執行能力の強化を支援する。

開発課題名	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考		
					2022 年度 以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度					
開発課題 2-3 (小目標) 経済成長基盤の強化	産業振興プログラム	地方・離島及び都市部がバランスよく発展し、地方・離島の資源を持続的に活用していくため、農業等産業振興、中小企業振興等の分野における草の根技プロ（東京農大案件）、研修員の受入等を行い、地方・離島部の生活環境改善、技術者育成による生計向上等を支援する。また、無償資金協力を通じた漁業分野における資源管理、新商品開発支援による海底火山噴火・津波災害からの復興を図る。	ブレッドフルーツの有効利用と新規加工品開発による住民の生計向上と健康改善	草の根技協	■										
			世界税関機構(WCO)連携 税関能力強化	第三国研修	■	■									
			経済社会開発計画	無償	■	■					1.50	8, 14			
開発課題 2-3 (小目標) 経済成長基盤の強化	経済インフラ整備・維持管理能力強化プログラム	無償資金協力によるインフラ整備、特に主力輸出商品である第1次産品の円滑な輸送を実現するための全国の道路舗装に必要なアスファルト・ディストリビュータ・トラック、大型コンテナ船への対応力の強化を促進するためのタグボートを供与する。また将来的な案件候補として、GDPへの貢献が大きい観光業への影響を考慮し、玄関口であるファアモツ国際空港の改善支援を検討する。それとともに、課題別等研修により、施工管理・維持能力の向上を図る。財政面では債務管理アドバイザーによる、安定的な対外債務の返済を実現するための体制作りを支援する。	インフラ及び行政分野の課題別研修及び青少年研修	課題別研修等	■	■									
			経済社会開発計画	無償	■	■				1.00	9, 11	インフラ分野			
			経済社会開発計画	無償	■	■				10.00	9	インフラ分野			
			経済社会開発計画	無償	■	■				4.23					
			港湾運営・維持管理政策アドバイザー(広域)	個別専門家		■	■				9	9	広域(フィジー拠点)		
			大洋州地域 船舶運営・維持管理アドバイザー(広域)	技プロ	■	■					9	9	広域(フィジー拠点)		
			債務管理アドバイザー	個別専門家	■	■					17				

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf